

2 家庭用 太陽光発電設備+蓄電池

対象要件	太陽光	<ul style="list-style-type: none"> ・ FIT 又は FIP の認定を取得しないもの ・ 日本産業規格 (JIS 規格) 又はそれに準じた認証等を受けたもの ・ 性能の保証、設置後のサポート等がメーカー等によって確保されているもの ・ 電力会社との電力受給契約に基づき電力の受給を行うもの ・ 設置する太陽電池モジュールの公称最大出力が 1kW 以上のもの ・ 一般社団法人電気安全環境研究所 (JET) の認証等を受けているものであること ・ 財産処分制限期間 (17 年) を経過するまでの間、温室効果ガス排出削減効果について、Jクレジット制度への登録を行わないもの ・ 自己託送を行わないもの ・ 発電量の 30% 以上を自家消費するもの 			
	蓄電池	<ul style="list-style-type: none"> ・ FIT・FIP の認定を取得していない太陽光発電設備と同時に設置するもの ・ 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領で規定する要件を満たすもの (P2,3 参照) ・ 停電時のみに利用する非常用電源でないこと。 ・ 1.0kWh あたり 14.1 万円以下 (工事費込み・税抜き) の価格で、放電容量 4,800Ah・セル未満のもの 			
補助金額	太陽光	10 万円/kW		上限	50 万円
	蓄電池	①②の合計額	③ 3 万円/kWh (上限 24 万円) ④ 補助対象経費 (本体機器費・設置工事費) の 1/3 (上限 37.6 万円)	合算 上限	61.6 万円
必要書類 (申請時) ★は HP からダウンロード	<ol style="list-style-type: none"> ① 所沢市スマートハウス化推進補助金交付申請書 (重点対策加速化事業家庭用) 【様式第 5 号の 2】★ ② 事業計画書★ ③ 補助対象経費の見積書の写し (機器費・工事費など内訳が分かるもの) ④ 誓約書【様式第 17 号】★ ⑤ 機器の性能を証する書類 (カタログ等) ⑥ チェックリスト【《事前申請時》家庭用】★ 				
必要書類 (実績 報告時) ★は HP からダウンロード	<ol style="list-style-type: none"> ① 所沢市スマートハウス化推進補助金実績報告書兼請求書 (重点対策加速化事業家庭用) 【様式第 14 号の 2】★ ② 事業内容が確認できる契約書の写し ③ 領収書の写し (社判の押印があるもの) ④ 施工後の写真 (太陽光パネル・パワーコンディショナー・蓄電池本体) ⑤ 対象要件の製品が施工されたことが分かるもの (納品書、出荷証明書、保証書、施工完了報告書などの写し) ⑥ 電力受給契約申込書 ⑦ チェックリスト【《実績報告・請求時》家庭用】★ 				

第三者所有である電力購入契約 (PPA モデル) 又はリース契約での導入は対象外です。

【地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領 4,800Ah・セル未満蓄電池仕様】

●蓄電池パッケージ

(a) 蓄電池部（初期実効容量 1.0kWh 以上）とパワーコンディショナー等の電力変換装置等から構成されるシステムであり、蓄電システム本体機器を含むシステム全体を一つのパッケージとして取り扱うものであること。

※初期実効容量は、JEM 規格で定義された初期実効容量のうち、計算値と計測値のいずれか低い方を適用する。

※システム全体を統合して管理するための番号が付与されていること。

●性能表示基準

初期実効容量、定格出力、出力可能時間、保有期間、廃棄方法、アフターサービス等について、所定の表示がなされていること。所定の表示は次のものをいう。

(a) 初期実効容量

製造業者が指定する、工場出荷時の蓄電システムの放電時に供給可能な交流側の出力容量のこと。使用者が独自に指定できない領域は含まない。（算出方法については、一般社団法人日本電機工業会 日本電機工業会規格「JEM1511 低圧蓄電システムの初期実効容量算出方法」を参照すること）

(b) 定格出力

定格出力とは、蓄電システムが連続して出力を維持できる製造事業者が指定する最大出力とする。定格出力の単位は W、kW、MW のいずれかとする。

(c) 出力可能時間の例示

① 複数の運転モードをもち、各モードでの最大の連続出力（W）と出力可能時間（h）の積で規定される容量（Wh）が全てのモードで同一でない場合、出力可能時間を代表的なモードで少なくとも一つ例示しなければならない。出力可能時間とは、蓄電システムを、指定した一定出力にて運転を維持できる時間とする。このときの出力の値は製造事業者指定の値でよい。

② 購入設置者の機器選択を助ける情報として、代表的な出力における出力可能時間を例示することを認める。例示は、出力と出力可能時間を表示すること。出力の単位は W、kW、MW のいずれかとする。

出力可能時間の単位は分とし、出力可能時間が 10 分未満の場合は、1 分刻みで表示すること。出力可能時間が 10 分以上の場合は、5 分刻みの切り捨てとする。また、運転モード等により出力可能時間が異なる場合は、運転モード等を明確にすること。ただし、蓄電システムの運転に当たって、補器類の作動に外部からの電力が必要な蓄電システムについては、その電力の合計も併せて記載すること。単位は W、kW、MW のいずれかとする。

(d) 保有期間

法定耐用年数の期間、適正な管理・運用を図ること。

(e) 廃棄方法

使用済み蓄電池を適切に廃棄、又は回収する方法について登録対象機器の添付書類に明記されていること。蓄電池部分が分離されるものについては、蓄電池部の添付書類に明記されていること。

【表示例】「使用済み蓄電池の廃棄に関しては、当社担当窓口へご連絡ください」

(f) アフターサービス

国内のアフターサービス窓口の連絡先について、登録対象機器の添付書類に明記されていること。

●蓄電池部安全基準

(a) JIS C 8715-2 の規格を満足すること。

●蓄電システム部安全基準（リチウムイオン蓄電池部を使用した蓄電システムのみ）

(a) JIS C 4412 の規格を満足すること。ただし、電気製品認証協議会が定める JIS C 4412 適用の猶予期間中は、JIS C 4412-1 若しくは JIS C 4412-2※の規格も可とする。

※JIS C4412-2 における要求事項の解釈等は「電気用品の技術基準の解釈 別表第八」に準拠すること。

●震災対策基準（リチウムイオン蓄電池部を使用した蓄電システムのみ）

(a) 蓄電容量 10kWh 未満の蓄電池は、第三者認証機関の製品審査により、「蓄電システムの震災対策基準」の製品審査に合格したものであること。

※第三者認証機関は、電気用品安全法国内登録検査機関であること、かつ、IECEE-CB 制度に基づく国内認証機関（NCB）であること。

●保証期間

(a) メーカー保証及びサイクル試験による性能の双方が 10 年以上の蓄電システムであること。

※蓄電システムの製造を製造事業者へ委託し、自社の製品として販売する事業者も含む。

※当該機器製造事業者以外の保証（販売店保証等）は含めない。

※メーカー保証期間内の補償費用は無償であることを条件とする。

※蓄電容量は、単電池の定格容量、単電池の公称電圧及び使用する単電池の数の積で算出される蓄電池部の容量とする。

※JEM 規格で定義された初期実効容量（計算値と計測値のいずれか低い方）が 1.0kWh 未満の蓄電システムは対象外とする。

申請時の手続き

必要な書類	書類作成上の注意
①所沢市スマートハウス化 推進補助金交付申請書（重 点対策加速化事業家庭用） 【様式第 5 号の 2】	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書への押印は不要ですが、記載内容を修正する場合は該当箇所に必ず訂正印（朱肉を使うタイプの印鑑）をお願いいたします。 ・交付申請額をご記入ください。訂正不可 ・振込先は申請者の口座としてください。 ・消せるボールペンは使用できません。
②事業計画書 【エクセルファイル】	<ul style="list-style-type: none"> ・漏れがないよう入力してください。
③補助対象経費の見積書 の写し （機器費・工事費など内訳がわかるもの）	<ul style="list-style-type: none"> ・発行元（工事施工者等）の社判が必要です。 ・太陽電池モジュール、パワーコンディショナー、及び蓄電池の型式や設置個数等が分かるようにしてください。
④誓約書	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者欄は自署してください。
⑤機器の性能を証する書 類（カタログ等）	<ul style="list-style-type: none"> ・導入機器（太陽電池モジュール、パワーコンディショナー、及び蓄電池）が指定の仕様・性能を備えていることが分かる資料をご用意ください。（<u>公称最大出力(W)、蓄電容量(kWh)</u>など）

必要に応じてご提出をお願いいたします。

●建物所有者共同名義人 同意書【別紙 1-1 号】	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者以外の建物所有者 または 共有の名義人がいる場合はご提出ください。
●三世代の同居及び続柄が 確認できる書類 （3 か月以内に取得したも の）	<ul style="list-style-type: none"> ・住民票の写し（原本） ・世帯構成員の続柄に関する届出【別紙 1-2 号】 <p>※性的少数者の方で、「所沢市パートナーシップ・ファミリーシップ届出受理証明カード」の交付を受けた方はカードの写し</p>
●契約している電力プランの 再生可能エネルギー比率が 分かる書類	<ul style="list-style-type: none"> ・直近の電気料金請求書の写し ・再生可能エネルギー比率の表示がある書類の写し

工事後（実績報告）の手続き

必要な書類	書類作成上の注意
①所沢市スマートハウス化 推進補助金実績報告書兼 請求書（重点対策加速化事 業家庭用）【様式第 14 号の 2】	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書への押印は不要ですが、記載内容を修正する場合は該当箇所に必ず訂正印（朱肉を使うタイプの印鑑）をお願いいたします。 ・通知書に記された日付・番号・交付決定額をお書きください。 訂正不可
②事業内容が確認できる契 約書の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・契約者は申請者と一致することが必須です。 (契約者が連名で申請者が含まれている場合は可) ・契約者と工事施工者双方の押印が必要です。 ・工期や金額、施工場所が分かるような契約書をご用意ください。 ・請書の場合、注文書もセットでご準備ください。
③領収書の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・発行元の社判が必要です。 ・宛名は申請者としてください。 ・契約書の金額と領収書の金額が何らかの理由で異なる場合は、但し書きに「所沢市スマートハウス化推進補助対象工事費¥○○○○（税抜）を含む」など補助対象工事に要する費用が含まれていることが分かるように記載してください。
④施工後の写真	<ul style="list-style-type: none"> ・カラーで撮影・印刷してください。 (太陽光パネル・パワーコンディショナー、蓄電池)
⑤対象要件の製品が施工され たことが分かる書類	<ul style="list-style-type: none"> ・現場名、現場住所、現場に使用した材料の商品名や型番、量が明記されたものをご提出ください。
⑥電力受給契約申込書 ※完全自家消費の方はご相談 ください	<ul style="list-style-type: none"> ・施工業者よりお受け取りください。 ・名称が「電力受給契約申込書（FIT 認定を受けていない再生可能エネルギー発電設備用）」であることを確認してください。 ・電力会社記入欄に、電力受給の申込が承諾された旨の記載があるものを提出してください。

次長	課長	主幹	リーダー	担当
決裁年月日		令和 年 月 日		
情報公開		条例第7条第2号該当により一部非公開		

交付種別	所管課受理欄
交付 / 不交付	
不交付理由	

様式第5号の2

所沢市スマートハウス化推進補助金交付申請書（重点対策加速化事業家庭用）

年 月 日

（宛先）所沢市長

住 所	郵便番号
氏 名	ふりがな
電 話 番 号	
Eメール	

所沢市スマートハウス化推進補助金交付要綱第5条の規定に基づき、次のとおり補助金の交付を申請します。本申請に伴い、申請者の住所及び市税納入状況について確認することを承諾します。

1 申請の概要

事前申請の確認	<input type="checkbox"/> 設備導入についての契約を締結していない。 <input type="checkbox"/> 着工していない。 <input type="checkbox"/> 契約締結済み又は工事着工済み【8月30日までに申請】 <small>（※契約日と着工日のいずれか早い日が令和6年5月24日以降のものに限ります。）</small>		
着工予定日等	(契約) 年 月 日 (着工) 年 月 日	工事完了予定日	年 月 日
補助対象項目の種類 (実施するものにチェックしてください。)	<input type="checkbox"/> 太陽光発電設備（FIT・FIPによる売電をしないもの。） ・太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値：_____kW ・パワーコンディショナーの定格出力：_____kW ともに小数点以下第3位切り捨て <input type="checkbox"/> 蓄電池（太陽光発電設備と同時設置するもの。蓄電池単体では、この申請はできません。） ・蓄電容量：_____kWh（小数点以下第3位切り捨て） ・本体価格(税抜)＋設置工事費(税抜) ※＝_____円 <small>※設置工事費には、材料費や労務費など設備整備に直接必要な経費を含めます。</small>		

2 交付申請額

別紙「事業計画書」の交付申請額(③)	_____円
(3加算措置の適用がある場合) 別紙「事業計画書」の加算額(⑥)	_____円
交付申請額合計	_____円

3 加算措置の該当の有無

三世代同居…18歳未満を含む三世代が同居し、日常生活を営んでいること。	該当 / 非該当	10%
小規模事業者の利用…所沢市の認める「小規模事業者」が施工すること。	該当 / 非該当	3%
環境負荷の少ない電力プラン利用 …再生可能エネルギー比率50%以上の電力プランを利用していること。	該当 / 非該当	20%

※ 加算措置適用には、該当することを証する書類の添付が必要です。

「三世代同居」…住民票等、「環境負荷の少ない電力プラン利用」…直近の電気料金請求書等

4 振込口座（申請者名義の口座をご記入ください。）

金機関融 機 関 名		支店名	本店・支店 出張所・支所				
預金種別	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	口座番号					
口座名義人	ふりがな						

5 申請手続の委任

申請手続を本人又は同一世帯以外の方に委任する場合に、ご記入ください。

代理人	
住所	
ふりがな	
代理人氏名	
電話番号	
Eメール	

法人その他の団体にあつては、事務所又は事業所の所在地、名称及び担当者の氏名を記入してください。私は、上記の者を代理人として、補助金の申請に係る手続について、委任します。

申請者氏名	
-------	--

誓約書

所沢市スマートハウス化推進補助金（重点対策加速化事業家庭用・事業者用）の交付申請に当たり、下記の事項について誓約します。

- 1 本補助金の交付を受けて設置する設備の発電等によって得られる二酸化炭素の排出削減効果に関する付加価値を、設置者自らに帰属させること。
- 2 電気事業者による再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）に基づく固定価格買取制度の認定又は FIP（Feed in Premium）制度の認定を取得しないこと。
- 3 電気事業法第2条第1項第5号ロに定める接続供給（自己託送）を行わないものであること。
- 4 地域住民や地域の自治体と適切なコミュニケーションを図るとともに、地域住民に十分配慮して事業を実施するよう努めること。
- 5 関係法令及び条例の規定に従い、土地開発等の設計及び施工を行うこと。
- 6 防災、環境保全、景観保全を考慮し、交付対象設備の設計を行うよう努めること。
- 7 同一の場所において、設備を複数の設備に分割しないこと。
- 8 20kW以上の太陽光発電設備の場合、発電設備を囲う柵塀を設置するとともに、柵塀等の外側の見えやすい場所に標識（交付対象事業者の名称・代表者氏名・住所・連絡先電話番号、保守点検責任者の名称・氏名・住所・連絡先電話番号、運転開始年月日、所沢市スマートハウス化推進補助金及び地域脱炭素移行・再エネ推進交付金により設置した旨を記載したもの）を掲示すること。
- 9 電気事業法の規定に基づく技術基準適合義務、立入検査、報告徴収に対する資料の提出に対応するため、発電設備の設計図書や竣工試験データを含む完成図書を作成し、適切な方法で管理及び保存すること。
- 10 設備の設置後、適切な保守点検及び維持管理を実施すること。
- 11 接続契約を締結している一般送配電事業者又は特定送配電事業者から国が定める出力制御の指針に基づいた出力制御の要請を受けたときは、適切な方法により協力すること。
- 12 防災、環境保全、景観保全の観点から計画段階で予期しなかった問題が生じた場合、適切な対策を講じ、災害防止や自然破壊、近隣への配慮を行うよう努めること。
- 13 交付対象設備を処分する際は、関係法令の規定を遵守すること。
- 14 10kW以上の太陽光発電設備の場合、交付対象設備の解体、撤去等に係る廃棄等費用について、「廃棄等費用積立ガイドライン」（2021年9月公表。資源エネルギー庁）を参考に、必要な経費を算定し、積立等の方法により確保する計画を策定し、その計画に従い適切な経費の積立等を行い、発電事業の終了時において、適切な廃棄、リサイクルを実施すること。

- 15 10kW以上の太陽光発電設備の場合、災害等による撤去及び処分に備えた火災保険や地震保険、第三者賠償保険等に加入するよう努めること。
- 16 本事業により導入する太陽光発電設備で発電して消費する電力量を、当該再エネ発電設備で発電する電力量の一定の割合（事業者用50%、家庭用：30%）以上とすること。
- 17 交付対象設備について法定耐用年数を経過するまでの間、当該設備の設置による温室効果ガス排出削減効果についてJ-クレジット制度への登録を行わないこと。
- 18 補助対象設備について、国庫補助金を原資とする他の補助金、交付金等を受領しないこと。
- 19 補助対象設備の効果を検証するため、市から検針票の写しその他の資料の提供を求められた際には協力すること。
- 20 市が行う地球温暖化防止に関する政策に関して、市からの連絡を受けることを了承すること。

(提出先) 所沢市長

年 月 日

申請者名(自署)

《事前申請時》家庭用チェックリスト	申請者用	職員用
<申請にあたって>		
設置場所は住所登録地で間違いないか		
市税の滞納がないか		
<補助金交付申請書>		
申請日は記入されているか		
訂正がある場合、訂正印（朱肉で捺すタイプの印鑑）をしているか		
「事前申請の確認」欄で、「契約を締結していない」「着工していない」 の両方 がチェックされているか。 【8月30日受付分まで】着手済みをチェックしている場合、契約日と着工日がいずれも5月24日以降になっているか。		
日中連絡のつく電話番号、メールアドレスが記入されているか（代理人を含む）		
振込口座は申請者本人名義か		
対象外となる経費が計上されていないか ※既存設備の処分費用、認定費用など		
加算措置の該当/非該当に丸がついているか		
補助対象経費、交付申請額に誤りがないか 訂正不可 ※誤りがある場合は再提出		
未記載の欄はないか		
<添付資料>		
事業計画書は漏れなく入力されているか ※機器の型式の記入があるか		
交付申請額は太陽光電池モジュールの公称最大出力の合計値と、パワーコンディショナーの定格出力の合計値のいずれか小さい方で計算されているか（小数点以下切り捨て）		
蓄電池の補助対象経費は蓄電容量 1kWh あたりの基準額（14.1万円）以下であるか		
機器費、工事費等の内訳が分かる見積書の写しが添付されているか		
性能を証する書類(カタログ等)は添付されているか		
誓約書（自署）は添付されているか		
<必要に応じた添付資料>		
申請者以外の建物所有者がいる場合、建物所有者共有名義人同意書（別紙 1-1 号）が添付されているか		
三世代が同居していることを証する書類（住民票の原本※コピー不可）+世帯構成員の続柄に関する届出（別紙 1-2 号）は添付されているか		
※加算措置の適用を受ける場合 再生可能エネルギー比率 50%以上の電力を利用していることを証する書類（直近の電気料金請求書の写し 及び 比率の表示がある書類の写し）は添付されているか		

〔 建物所有者
共有名義人 〕 同意書

(宛先) 所沢市長

私は、所沢市スマートハウス化推進補助金交付申請について、次の事項に同意します。

・建物所有者に関する事項

自己所有の建築物等に対して、所沢市スマートハウス化推進補助金交付要綱に基づく補助対象事業を実施することに同意します。

・共有名義人に関する事項

自己が共同名義となり実施した補助対象事業について、下記のことを申請者とし、所沢市スマートハウス化推進補助金を申請することに同意します。又、同一の補助対象項目を申請できるのは、一年度に付き一回限りであることを承諾します。

申請者 住所 _____

(自署)

氏名 _____

年 月 日

同意者 住所 _____

(自署)

氏名 _____

同意者 住所 _____

(自署)

氏名 _____

同意者 住所 _____

(自署)

氏名 _____

※同意者が複数いる場合には、全員の署名をお願いいたします。

世帯構成員の続柄に関する届出

年 月 日

(宛先) 所沢市長

(申請者)

住所	郵便番号
氏名	ふりがな
電話番号	

所沢市スマートハウス化推進補助金において、三世代同居による加算措置を受けるにあたり、同居している構成員の続柄は次のとおりで相違ないことを届け出ます。

氏名	生年月日	年齢	申請者との続柄

※申請者も含め、同居している全員の記載をお願いいたします。

※性的少数者の方で、「所沢市パートナーシップ・ファミリーシップ届出受理証明カード」の交付を受けた方はカードの写しも必要です。

次長	課長	主幹	リーダー	担当
決裁年月日		令和 年 月 日		
情報公開		条例第7条第2号該当により一部非公開		

交付種別	所管課受理欄
交付 / 不交付	
不交付理由	

様式第14号の2

所沢市スマートハウス化推進補助金実績報告書兼請求書
(重点対策加速化事業家庭用)

年 月 日

(宛先) 所沢市長

住 所	郵便番号
氏 名	ふりがな
電話番号	
Eメール	

所沢市スマートハウス化推進補助金交付要綱第9条の規定に基づき、次のとおり添付書類を添えて報告し、補助金の交付を請求します。

請求の概要

決 定 通 知 番 号	年 月 日 第 号		
交 付 請 求 額 (※加算を含む。)	_____ , 0 0 0 円		
補助対象項目の 種類	<input type="checkbox"/> 太陽光発電設備		
	<input type="checkbox"/> 蓄電池（太陽光発電設備と同時に設置するもの。）		
加算措置の 該当の有無	三世代同居 …18歳未満を含む三世代が同居し、日常生活を営んでいること。	該当 / 非該当	10%
	小規模事業者の利用 …所沢市の認める「小規模事業者」が施工したこと。	該当 / 非該当	3%
	環境負荷の少ない電力プランの利用 …再生可能エネルギー比率 50%以上の電力プランを利用していること。	該当 / 非該当	20%

※ この請求について、手続を本人又は同一世帯以外の方に委任する場合に、ご記入ください。

代理人住所	郵便番号
代理人氏名	ふりがな
電話番号	
Eメール	

法人その他の団体にあつては、事務所又は事業所の所在地、名称及び担当者の氏名を記入してください。

施工写真(カラー)

太陽光パネル 写真(カラー)添付	工事内容 太陽光発電システム
	備考
パワーコンディショナー 写真(カラー)添付	工事内容 パワーコンディショナー
	備考

カラー写真のご提出はこちらの台紙に貼り付けせず、PCでの印刷等でも問題ありません。

施工写真(カラー)

蓄電池本体 写真(カラー)添付	工事内容 蓄電池
	備考
パワーコンディショナー 写真(カラー)添付	

カラー写真のご提出はこちらの台紙に貼り付けせず、PCでの印刷等でも問題ありません。

《実績報告時》家庭用チェックリスト	申請者	職員
〈申請にあたって〉		
設置場所は住民登録地で間違いないか		
市税等の滞納がないか		
〈補助金実績報告書兼請求書〉		
日付は記入されているか		
訂正がある場合、訂正印（朱肉で押すタイプの印鑑）をしているか		
日中連絡のつく電話番号、メールアドレスは記入されているか（代理人を含む）		
振込口座は申請者本人名義か		
請求額に誤りはないか（ 訂正不可 ・千円未満切り捨て）		
加算措置の該当/非該当に丸がついているか		
〈添付書類〉		
事業内容が確認できる契約書の写しが添付されているか（双方の押印があるもの）		
申請日は契約日よりも後になっているか		
領収書の写しに事業者の押印がされているか 契約書と領収書の金額に整合性があるか		
写真は添付されているか ※カラー		
対象要件の製品が施工されたことが分かる書類（納品書、保証書等）の写しは添付されているか ※現場名、現場住所、施工した商品名、型番、量等が明記されたもの		
電力受給契約申込書（電力会社側で申込を承諾する旨の記載があるもの）		
〈必要に応じた添付書類〉		
申請者以外の建物所有者又は機器の名義人がいる場合、建物所有者共有名義人同意書（別紙 1-1）が添付されているか ※自署のみ		
〈加算措置の適用を受ける場合の添付書類〉		
三世代が同居していることを証する書類（住民票原本※ コピー不可 + 世帯構成員の続柄に関する届出（別紙 1-2 号）は添付されているか		
再生可能エネルギー比率 50%以上の電力プランを利用していることを証する書類（直近の電気料金請求書の写し 及び 比率の表示がある書類の写し）は添付されているか		
※ご自宅に設置している太陽光発電システム等で賄う電力とは関係ありません。電力会社と契約している電力プランの電源構成をご確認ください。		